

# インプラント・自費治療は医療費控除の対象となります

## 〈医療費控除〉

- ・ 1年間（1月1日から12月31日）に医療費として支払った金額が、10万円以上210万円までが対象となります。
- ・ 医療費控除額 = （支払った医療費の額 - 保険金等で補填された額） - 10万円（最高200万円）

### 表の見方（例）

所得金額 500万円の方（妻、子供2人、妻子所得なし）で、医療費が1年間100万円かかったとき…  
 100万円 - 10万円 = 90万円が医療控除額となり、18万円が還付されます。  
 還付の内訳は所得税として、9万円、住民税として、9万円、合計18万円となります。

所得金額	税目	課税所得	A 医療負担額	100万円		
			B 医療費控除	税額	C 減税額	C/A
500万円	所得税	2,615千円	100万円	261.5千円	90.0千円 ←	
	住民税	2,980	90万円	198.0	90.0 ←	
	計			388.5	180.0	18%

\* 医療費控除は確定申告になります。源泉徴収票と領収書を税務署へご提出下さい。

## 医療費控除による減税額の目安

平成16年分以降

所得金額	税目	課税所得	A 医療負担額	20万円		30万円		50万円		70万円		100万円		150万円	
			B 医療費控除	税額	C 減税額	C/A	C 減税額	C/A	C 減税額	C/A	C 減税額	C/A	C 減税額	C/A	C 減税額
300万円	所得税	615千円	20万円	61.5千円	10千円	20千円		40千円		60千円		61.5千円		61.5千円	
	住民税	980	10万円	49.0	5	10		20		30		45		49	
	計			110.5	15	30	8%	60	12%	90	13%	106.5	11%	110.5	7%
500万円	所得税	2,615	20万円	261.5	10	20		40		60		90		140	
	住民税	2,980	10万円	198.0	10	20		40		60		90		119	
	計			459.5	20	40	10%	80	16%	120	17%	180	18%	259	17%
700万円	所得税	4,615	20万円	593.0	20	40		80		120		180		271.5	
	住民税	4,980	10万円	398.0	10	20		40		60		90		140	
	計			991.0	30	60	15%	120	24%	180	26%	270	27%	411.5	27%
1,000万円	所得税	7,615	20万円	1,193.0	20	40		80		120		180		280	
	住民税	7,980	10万円	727.4	13	26		52		78		117		169.4	
	計			1,920.4	33	66	17%	132	26%	198	28%	297	30%	449.4	30%
1,500万円	所得税	12,615	20万円	2,554.5	30	60		120		180		270		420	
	住民税	12,320	10万円	1,291.6	13	26		52		78		117		182	
	計			3,846.1	43	86	22%	172	34%	258	37%	387	39%	602	40%
2,000万円	所得税	17,615	20万円	4,054.5	30	60		120		180		270		420	
	住民税	17,320	10万円	1,941.6	13	26		52		78		117		182	
	計			5,996.1	43	86	22%	172	34%	258	37%	387	39%	602	40%
3,000万円	所得税	27,615	20万円	7,727.5	37	74		148		222		333		518	
	住民税	27,320	10万円	3,241.6	13	26		52		78		117		182	
	計			10,969.1	50	100	25%	200	40%	300	43%	450	45%	700	47%

### 医療費控除の計算の目安 … 支払った医療費 - 保険金等での補填額 - 10万円 = 医療費控除額

- 注) 1. この表は、夫婦、子2人（17歳と12歳、妻子に所得なし）の家庭で、社会保険料50万円、生命保険料10万円、年金保険料10万円、長期損害保険料2万円の支払があるものとして、各種の所得控除を行い、税率を適用して、減税分相当額を計算したものです。平成16年度からの配偶者特別控除（38万円）の廃止は計算上考慮してあります。
2. 各税の税率は、平成16年分以降の適用税率による。なお、特別減税分は織り込んでいない。